



(写)

福経発第三千二百四十三号

昭和五十年一月六日

福生市農業委員会会長 村 野 弘印

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、つぎの者を昭和五十年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職名 氏 名

経済課長 森 田 進



写

福監発第三千百九十九号

昭和五十年一月六日

福生市代表監査委員 山下久吉 印

福生市議会議長

塩野鉄之助 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、つぎの者を昭和五十年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

|   |   |
|---|---|
| 職 | 氏 |
| 名 | 名 |

|             |      |
|-------------|------|
| 福生市監査委員事務局長 | 乙津宗吉 |
|-------------|------|



(写)

福選発第三千百九十八号

昭和五十年一月六日

福生市選挙管理委員会委員長

笹本 太郎 印

福生市議会議長

塩野 鉄之助 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、つぎの者を昭和五十年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職

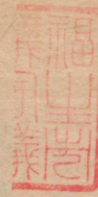
名

氏

名

福生市選挙管理委員会事務局長

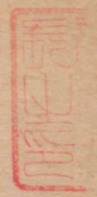
乙津 宗吉



写

福教庶発第三千二百五十七号

昭和五十年一月九日



福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

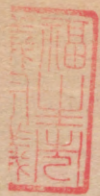
福生市教育委員会委員長 斎 藤 博 印

市議会議事説明員の委任について

昭和五十年一月六日付け、福教庶発第三千二百四十二号で通知した市議会議事説明員のうち、社会教育課長 小野光朗を研修のため、昭和五十年一月七日から昭和五十年三月二十日まで、自治大学校へ派遣したことに伴い、庶務課長 内田和雄に兼ねて社会教育課長を命じたので、この間、市議会議事説明員に、つぎのとおり委任したので通知します。

職 名 氏 名

社会教育課長 内 田 和 雄



写

福庶発第三千四百七十七号

昭和五十年一月二十日



福生市議会議長

塩野 鉄之助 殿

福生市長 石川 常太郎 印

市議会議事説明員の委任について

昭和五十年一月六日付け、福庶発第三千二百三号で通知した市議会議事説明員のうち、都市計画課長 浅見裕康が病氣のため、昭和五十年第一回福生市議会臨時会における議事説明員に、つぎのとおり委任したので通知します。

職 名 氏 名

都市計画課都市計画係長

関口 清

兼福生駅東口開発担当主査



福議発第三号

昭和五十年一月十六日

殿

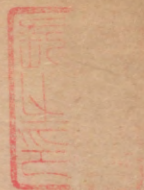
福生市議会議長 塩 野 鉄之助

議案説明員の出席要求について

昭和五十年第一回福生市議会臨時会にご出席くださるよう、地方自治法第二二一条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び付議議案写しを別紙のとおり送付いたします。

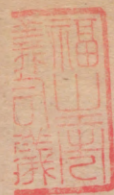
一 日 時 一月二十日（月）午前十時  
二 場 所 福生市議会議場



昭和49年11月分歳入歳出状況(昭和49年度)

| 区 分<br>会計別 | 10月末有高      | 歳 入         | 歳 出         | 11月末有高                        |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------------------------|
| 一 般 会 計    | 18,741,887  | 156,672,988 | 256,082,253 | (200,000,000)<br>△80,667,878  |
| 国 保 会 計    | 60,710,920  | 11,216,615  | 25,659,716  | 46,267,819                    |
| 質 屋 会 計    | 127,357     | 212,860     | 230,677     | 109,540                       |
| 区画整理会計     | 284,811,154 | 914,777     | 21,282,869  | (△200,000,000)<br>264,443,062 |
| 公共用地会計     | 3,917,470   | 0           | 0           | 3,917,470                     |
| 下 水 道 会 計  | 543,929     | 56,510,000  | 45,653,650  | 11,400,279                    |
| 用品調達基金     | 1,225,039   | 653,398     | 979,091     | 899,346                       |
| 公益質屋基金     | 93,000      | 1,943,000   | 1,944,500   | 91,500                        |
| 土地開発基金     | 85,112,303  | 0           | 0           | 85,112,303                    |
| 庁舎増築基金     | 24,386,458  | 0           | 0           | 24,386,458                    |
| 小 計        | 479,669,517 | 228,123,638 | 351,832,756 | 355,960,399                   |
| 水道事業会計     | 35,256,647  | 18,105,342  | 41,368,939  | 11,993,050                    |
| 合 計        | 514,926,164 | 246,228,980 | 393,201,695 | 367,953,449                   |

( ) 内は運用金



福監発第 3253 号

昭和49年12月28日

福生市議会議長 塩 野 鉄之助 殿

福生市監査委員 山下久吉 印  
石川信義 印

昭和49年11月分例月出納検査  
の結果について（報告）

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定により、つぎのとおり報告します。

- 1 検査の期日 昭和49年12月25日（水）
- 2 実施場所 第一庁舎三階会議室
- 3 検査の対象 昭和49年11月中における収入役、企業出納員の権限に属する現金の出納状況並びに関連事項
- 4 検査の結果 11月中における現金の出納状況について関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果  
11月中に収支の状況は別表のとおりで計数上の誤りは認められなかった。

昭和49年12月26日

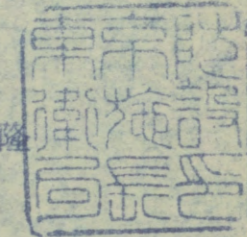
甲 東京都福生市長

石 川 常 太 郎



乙 東京防衛施設局長

桑 原 信 隆



覚 書

昭和49年12月26日付、東京都福生市長 石川常太郎（以下「甲」という。）と東京防衛施設局長 桑原信隆（以下「乙」という。）との間に締結した「米軍横田飛行場への給水の実施に関する協定」第1の規定に関し、次のとおり覚書を交換する。

甲が、東京都との間に締結した水道事業の統合に関する基本協定により統合を実施した場合は、東京都給水条例に基づくものとする。

昭和49年12月26日

甲 東京都福生市長

石 川 常 太 郎



乙 東京防衛施設局長

桑 原 信 隆



## 米軍横田飛行場への給水の実施に関する協定

東京都福生市長石川常太郎（以下「甲」という。）と、東京防衛施設局長榮原信隆（以下「乙」という。）は、乙が実施中の横田飛行場内の米軍人家族のための住宅等の建設に伴い、乙が必要とする用水を甲の水道事業から給水を受けることに関し、次のとおり協定する。

- 1 乙は、甲の定める福生市水道給水条例に基づき給水を受けるものとする。
- 2 甲が乙に給水する水量は、最大  $5.450 m^3$ /日とする。なお節水を図るため甲・乙協議のうえ、必要があると認められるときは、水の循環利用、節水器機の採用等について乙は協力するものとする。
- 3 甲が乙に給水するために必要となる配水施設工事は、甲が施行し、これに要する費用は甲の積算に基づき乙が全額負担するものとする。
- 4 この協定書に定めのない事項、又は疑義の生じた事項については、その都度、甲・乙協議のうえ定めるものとする。

この協定を証するため、正本2通を作成し、甲・乙署名押印のうえ各1通を保有する。